



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	遺跡化の第3相について：礼文華遺跡、「フィールドワークの記録」の一断章
Author(s)	小杉, 康; Kosugi, Yasushi
Citation	北海道大学考古学研究室研究紀要, 4, 1-14
Issue Date	2025-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/112848
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94414
Type	departmental bulletin paper
File Information	01_4_kosugi_1-14.pdf



遺跡化の第3相について

—礼文華遺跡、「フィールドワークの記録」の一断章—

小杉 康

要旨：遺跡化とは何か。まず M・シフアーが提唱した考古学的記録の形成過程との異同を確認する。遺跡化は時間的な経過とともに三つの相として捉えることができるが、遺物や道具類において進行するのよりも、構造物や遺構、土地において先行的に進行することを確認する。シフアーとは異なり、「廃棄物の回収」や「盗掘」などは遺跡化の第2相に位置付け、今日のその遺跡に対する理解を決定する「考古学的発掘調査」こそが遺跡化の第3相であることを示す。また第3相の新局面あるいは遺跡化の第4相として「整備保存」の重要性を指摘する。

このような理論的の整理を踏まえて、現在進行中である礼文華遺跡（北海道虻田郡豊浦町）第3次発掘調査の室内整理作業・報告書作成の中で生じた問題を、遺跡化の第3相としていかに取り扱ったかを具体例として提示する。

I. 遺跡化とは何か

遺跡化とは 「遺跡化」とは、人がある場所で活動をし始めてから、活動にともなってその場所に生じた副次的な変化過程、並びに人がその場所を去ったのちにそこに生じた変化過程、さらにその場所が後世の人によって発見されて、「遺跡」として認識され、「調査」「記録」、再構成される過程、これらの総体である。

これまでも筆者は遺跡化についてはいくつかの発言をしてきたが（小杉・鶴田 1989、他）、今回は再定義というよりは、あらためてこのようなかたちで整理した言説としたい。もともと遺跡化の用語は筆者による造語であるが、先行する近似した用語・概念あるいは考え方としては、M・シフアーによる *Formation processes of the archaeological record*（考古学的記録の形成過程）があり、「遺跡形成過程」（*Site formation processes*）などといった表現で紹介されてもいる（Schiffer 1976・1987、五十嵐 1999）。シフアーの考古資料の形成過程論と遺跡化との相違点については、既に紹介したことがあるので（小杉 2017）、ここでは上記の言説内容をもう少し詳しく解説しておきたい。

三相の遺跡化 遺跡化は時間の経過に沿って、3つの段階で進行する。上記言説の「人がある場所で活動をし始めてから、活動にともなってその場所に生じた副次的な変化過程」が最初に位置する「遺跡化の第1相」である（図1）。続いて、第2相が「人がその場所を去ったのちにそこに生じた変化過程」であり、最後の「その場所が後世の人によって発見されて、『遺跡』として認識され、『調査』『記録』、再構成される過程」が第3相となる。

定義内容を厳密にしておかなければならない点は、まずは遺跡化の第1相における人の関わり方である。遺構の場合を考えてみよう。例えば堅穴住居の建築に伴う堅穴の掘削は、「人がある場所で活動

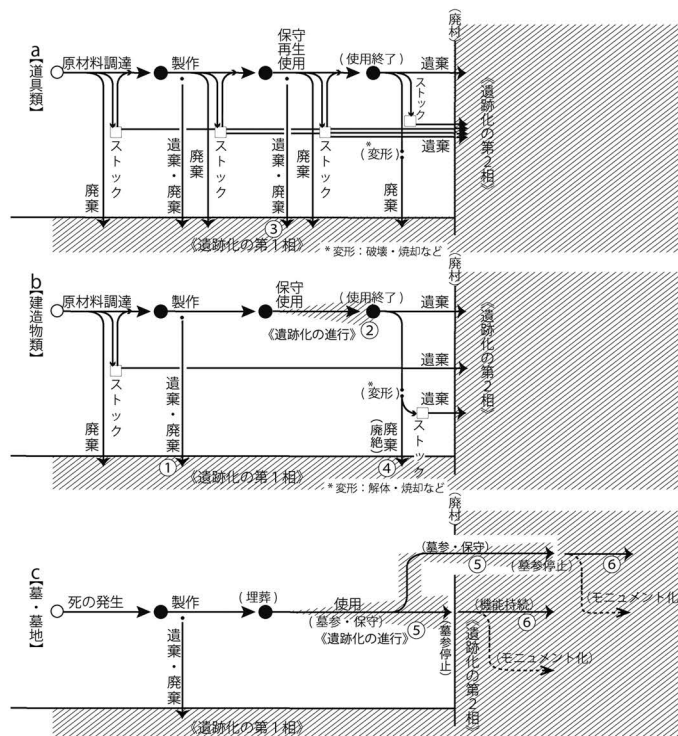


図1 遺跡化の流れ（主に第1相）

できる。仮に、第1相を「人がある場所で活動をし始めてから、その場所に生じた変化過程」としてしまえば、堅穴の掘削行為そのものも遺跡化の第1相になるが、これではその場所に人が現れて活動を開始してから、現在においてその場所が遺跡であると発見・再構成されるまでの間を単に時間的に三つに区分したことと何ら変わらなくなってしまう。

遺物の遺跡化 遺物の場合は、以前に石器を例にして紹介したことがあるが（小杉 2017:249）、簡単に再論すると以下ようになる（図 1-a）。シファールの考古学的記録の形成過程論においては、石器の製作・使用・廃棄、あるいは石器の一生（ライフヒストリー）といった捉え方は重要な認識の単位、あるいは枠組みとなるが、それらは遺跡化とは関係ない。石器に残された使用痕跡（使用痕）、例えば磨製石斧の刃部に見いだされた複数の細かな剥離痕の累積は、「伐採」行為にともなう「副次的な変化過程」である「刃こぼれ」と解釈されるかもしれない。その観察内容は重要であり、その石器の機能や使用方法を解明する手掛かりにもなりうる。しかし、遺跡化として注目したいのは、刃こぼれして剥離した微小な刃先（剥片）が飛び散って、やがてその場で地面に踏み込まれたり、ゴミくずとして特定の場所に掃き集められたりして、固定化する過程である（図 1-a-③）。これらは、その場で、当事者が生活している期間内に生じる現象であり、遺跡化の第1相に該当する。

遺構の遺跡化 ある同じ場所において下層にあたる縄文文化の遺構や包含層と、上層の弥生文化の遺構や包含層とが存在する場合、所謂複合遺跡を例として考えてみよう。弥生の堅穴住居の建築に伴う堅穴の掘削が、下層の縄文の文化層に達する場合、弥生文化の時期に研究の焦点を合わせるのであれば、弥生の掘削行為は生活活動の一端であるが、縄文文化の時期に焦点を合わせるならば、それは「後世における人為的な攪乱」としての「遺跡化の第2相」における人為的な変化過程として評価することになる。

これに対して、継続する集落生活の期間に、これまで住んでいた堅穴住居を廃絶し、新たな住居が建築される場合、廃屋となった建物や埋まりかけている堅穴（住居跡）においては、第1相における遺跡

した活動内容の一つであるが、掘削行為自体は「副次的な変化過程」ではない。掘り出された土が、周囲に残されたままであり、それが雨水や人による踏みしめによって、やがて移動・固定されるならば、これは第1相における遺跡化として評価することができる（図 1-b-①）。そこから、集落内での人の行動の軌跡や土地の利用方法の一端を読み取れることがあるかもしれない。出来上がった堅穴住居で暮らし始めると、日々の活動で、例えば床の特定の箇所が頻繁に踏み固められ硬化することがあるが、これなどは「副次的な変化過程」とその痕跡であり、「遺跡化の第1相」として捉えられる（図 1-b-②）。住居内での行動の軌跡の解釈や床面が土間か敷物構造かの判別につながることも期待

化が進行していると評価できる(図 1-b-④)。また、埋まりかけているその堅穴に、土器破片や食料残渣が捨てられる場合、その場所は現役のゴミ捨て場として機能しているが、堆積したゴミの下部においては、既に遺跡化の第1相に移行していると評価することも可能である。

墓の遺跡化 墓の場合は整理の仕方がやや難しい(図 1-c)。墓標に相当するような地上の施設を設ける場合には、埋葬行為以降におけるその場所での反復的な儀礼行為(墓参など)や外形的な保守行為の継続も想定され、繰り返されあるいは持続されるそのような行為によって副次的に地表面などに変化が生じれば、第1相における遺跡化として評価できる(図 1-c-⑤)。しかし、埋め墓(土坑墓)であるがゆえに「死者を葬っている」という機能は自然と持続しているとしても、墓参や保守が途絶えてしまえば、その段階から遺跡化の第2相に移行したと理解することができるであろう(図 1-c-⑥)^{注1}。

第2相と自然的作用 遺跡化には人為的な作用と自然的な作用とがある点は、シファーの述べるところの「文化的形成作用」と「環境的形成作用」との対応に類似しているが、前述のとおり、遺跡化においてはやがて「遺物」となりうる道具類の「再生」や「転用」、「保守」などの「文化的形成作用」は遺跡化の第1相としては評価していないので、厳密には対応しない。遺跡化における自然的な作用は、第1相でも進行することが予測されるが(例えば家＝屋根＝軒ができたことによる地面の雨だれ痕跡の発生など)、第2相においてはこれが主要な変化要因となる。その場所(土地)の自然環境に大きく影響されるところではあるが、一般的に風化・劣化として総称される変化がそれである。太陽光、風、温度変化、動植物の分泌物や物理的な破壊、地下水、土壌成分、土圧、地殻変動などの様々な要因が介在する。「後世における人為的な攪乱」は文字どおり「人為的」ではあるが、動物による物理的な破壊と変わるところはない。

やがて「遺物」となる道具類が廃絶・廃棄された場合、その時点が、その場所での生活が継続している期間であれば、それらの道具類には現役の使用・保守されている道具類とは異なった風化・劣化の形跡が進行し、それを道具類の遺跡化の第1相として捉えることができるが、遺跡化の第1相は主にやがて「遺構」となるべき建造物や場所(土地)において顕著に進行すると考えられる。

II. 遺跡化の第3相と整備保存

第3相と発掘調査 研究対象となる遺跡に対して、現在のわれわれは遺跡化の第3相において、その遺跡に直接かかわる。シファーは考古学的記録の形成過程において、おそらく筆者の遺跡化の第2相から第3相への移行にほぼ相当するであろう過程を、〈考古学的コンテクストにある考古資料を新たなシステムのコンテクストに再度引き戻す行為〉として評価する。その内容としては「考古学的発掘」に加えて、「廃棄物の回収」や「盗掘」「表面採集」などの人為的な作用を挙げている。しかし、遺跡化においては、「廃棄物の回収」や「盗掘」などは第2相中における人為的な関与に過ぎず、遺跡化の第2相は継続することとなる。すなわち、遺跡化の第3相とは「遺跡」としての発見・認識から発掘調査・結果報告(発掘調査報告書の作成)に他ならない。これに加えて、発掘調査後も「遺跡」が現地で保存されるのであれば、それは遺跡化の第2相に戻るのではなくて、第3相としての新たな局面であり、あえてそれを第4相として捉えてもよいであろう。

遺跡の定義 筆者の遺跡化の発想は、遺跡を理解・定義するところから始まった。先学の遺跡に関する言説を整理する中で、遺跡とは「遺物と遺構との存在状態」(小杉・鶴田 1989:327)、あるいは「ある特定の空間的な広がりの中における、遺物と遺物、遺構と遺構、遺物と遺構、これらの関係の総体が遺

跡である」と捉えてみた。この遺跡の定義において鍵となる点は、まず「ある特定の空間的な広がりの中における」というところである。すなわち、遺跡の理解においては「場所（性）」が前提となっている点である。遺跡化において、同じ使用痕跡であっても「遺物」となるべき道具類においてはそれを「使用痕」として遺跡化とは考えず、一方で、「遺構」となるべき建造物類においてはそれを遺跡化の進行としてとらえる理由はそこにある（遺跡化における遺構・場所の先行性）。また、「これらの関係の総体」といった場合の「関係」とは、主に「相互の位置関係」である。層位や「切り合い」などによって知ることができる時間的な情報も、この相互の位置関係を介して理解している。

遺跡保存の三様態 このように定義することによって、遺跡としての状態は、発掘という行為によって、完全に失われる、あるいは大きく変質することになる。厳密な意味での「遺跡」の再現はできない。であるからこそ、発掘により失われる情報の記録が必須の任務であり、ゆえに発掘（調査）といわれる所以である。逆の言い方をすれば、発掘調査とは、遺物の回収とともに（場合によっては遺構も「切り取り」や「剥ぎ取り」などの造形保存によって回収〔遺物化〕される；浜田 1922:[岩波版 51]）、上記の「関係」を記録する作業に他ならない。発掘調査をしなければ遺跡の内容は明らかにならないが、遺跡として想定される範囲を全て発掘してしまえば、混沌に七穴を穿つ故事（莊子）よろしく、遺跡は消滅してしまう。開発工事に伴う緊急発掘調査はこれにあたることが多く、ゆえに「記録保存」という考え方が登場してくる。これに対して、ある場所が遺跡であるとの認識があり、そのままの状態を維持するのが「現状保存」である。これは遺跡化の第2相の継続（延長）であると受け取れるが、しかしながら「状態」であるがゆえに、遺跡はそのままの姿であり続けることは難しく、これまでは何千年、何万年の歳月を経て現在に至ったという地質学的な安定さがあるとしても、今日における人類の開発行為の過激さは遺跡の「現状」を気付かれぬうちに変えてしまう、あるいは消失させてしまう危険性をはらむ。遺跡は状態であり、変化しうるものであるからこそ、理想的には遺跡の性格・内容を明らかにするのに必要となる最小限の範囲を発掘調査して、その成果に基づいて残された遺跡の他の広がりを保存するといった動的な平衡状態を維持するような「整備保存」といった実践が必要になってくる。これが遺跡化の第3相の新局面、あるいは遺跡化の第4相と呼べるものである。

「フィールドワークの記録」 発掘調査の結果として明らかにできた内容は、前述のような遺跡の定義に基づくならば、厳密な意味では追検証することができないが、同じ遺跡の残された他の範囲における新たな発掘調査は、そのような検証に近づけた検討を保証する可能性が高い。また、より一般的な対応として、遺跡の性格や内容を決定する発掘調査の結果（報告書）において、その検証性を高めるためには、読み取り側において報告書内の記述内容に矛盾が無いかを検討することも重要な手続きではあるが、それ以上に大切なことは作成者側において、実際の調査手順やその実践過程、調査時の環境、判断の根拠、考察の過程、等を記述した内容の提示であると考えている。これについては「フィールドワークの記録」と称して実践し（小杉・馬場編 2011）、またその必要性を論じたことがある（小杉 2017 : 251）。

遺跡化の第3相と第4相 以上、遺跡化の第3相についてまとめるならば、それは発掘調査・調査報告書の作成と公開に他ならない。発掘調査が開発工事に伴う緊急発掘であり、それが予測される遺跡の範囲全域に及ぶのであれば、「記録保存」ではあってもその時点で遺跡は消滅する、すなわち遺跡化は終了する。遺跡の存在を認識していても、そのままの状態にしておくならば、すなわち「現状保存」であって、それは遺跡化の第2相の延長である。遺跡の一部が発掘調査され、その成果に基づき、残され

た遺跡の他の部分が「整備保存」されるならば、それを遺跡化の第3相の新局面、あるいは第4相として評価することができる。

Ⅲ. 「フィールドワークの記録」から: 礼文華遺跡

では、第3相の遺跡化の事例として、現在進めている礼文華遺跡の報告書の作成において発生した問題を紹介したい。

礼文華遺跡 北海道虻田郡豊浦町の礼文華海岸の近くに位置する礼文華遺跡は、峰山巖・山口敏らによる1963~65年の発掘調査によって、続縄文期前半の貝塚と豊富な骨角製漁撈具が副葬された埋葬人骨との発見によって斯学界に広く知られるようになった遺跡である(峰山1972)。当時は「礼文華貝塚」として調査・報告され、その後、北海道の遺跡台帳には「礼文華遺跡」と改称されて掲載されている。北海道大学大学院文学研究院考古学研究室では、2012年から同遺跡での発掘調査を開始して、毎年8月から9月にかけての2週間程度の日程で、北大の考古学専攻生を中心として発掘調査を行い、2023年の発掘調査をもって都合十二シーズンに及ぶ調査を終了した。先の峰山・山口らによる発掘調査を第1次発掘調査として位置づけ、1991年に大島直行らによって実施された発掘調査(大島1992)を第2次とし、今回の2012年からの発掘調査を第3次調査と呼称することになっている。

第3次調査 第3次調査の主に第1から第3シーズン(2012~14年)にかけては、噴火湾北岸域の幌扶斯山の西麓と礼文華海岸にそそぐ礼文華川の河口右岸に広がる河畔林との間において、遺跡の範囲を確定するべく、試掘調査を伴った範囲確認調査を実施した。その結果、遺跡の推定範囲の中ほどの、貝層と土坑墓との存在が確認できたところを「北地区」(N区)と称して、(より海岸側に位置する、第2次調査で大島らが発掘した貝層のひろがるところを「南地区」とし、そこに対しての相対的な方位感覚で「北地区」と呼称した)第4シーズン以降はその発掘調査に取り掛かった。なお、第3次調査の実施にあたり、その一部に文科省の科学研究費助成金を受けているが、そこでの研究テーマの申請は「縄文文化『続縄文期』における海獣狩猟集落の研究」というものである。これまでに本研究室で実施してきた噴火湾北岸域での人類遺跡調査の一環であり、先行する有珠6・小幌洞窟遺跡の調査(2000-05・06-11年)の研究テーマを引き継ぐものであるが、その目的・内容の詳細については本稿では割愛し、別稿(小杉2015、小杉編2020、他)あるいは礼文華遺跡の発掘調査報告書(近刊予定)に譲ることとする。

北地区 まず、第4シーズンの調査では、北地区に1mグリッドを単位とする7×6メートルの発掘区を設定し、中央に東西・南北方向に直交する2本のメインベルトを設定して、それによって全体を4区画(第Ⅰ~Ⅳ区)に区分した。第5~第8シーズンでは、上記の主要発掘区の南側、西側、そして南西側へと発掘区を広げて、南側から西側にかけての貝層の広がりを探索した。主要調査区の南側半分(Ⅲ・Ⅳ区側)では北西方向から南東方向にかけて、最大幅で約2m弱の地境溝が掘削されており、貝層の東側の広がりや土坑墓の一部を大きく削平しており、またそれに伴う廃土や客土が掘削された溝に再堆積したり、小山状に積み上げられたりして、調査区内での堆積状態を複雑なものにしていた。さらに、西側に拡張した区画には、バラスを敷き込んだ簡易舗装道路があったり、またそれにとまなう掘削なども確認され、堆積状態の理解をいっそう難しくしていた。

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながらもこの調査を継続させるために、2020年の第9~第11シーズンにかけては、いったんN区を離れて、推定される遺跡の範囲の北端付近にあたるR区(通称「礼文華岩区」)での発掘調査を行ったが、第3次調査の最終年にあたる2023年第12シーズンの調

査では、N 区の調査で残されていた課題を解決するべく、東西ベルトを挟むⅠ区とⅢ区、並びに西側拡張区をつなぐ一画（主に Z・A～C 列×4～7 列：）の発掘調査に取り掛かった（図2）。上記のような地境溝や簡易舗装道路敷設に伴う掘削などの、後世の人為的行為の痕跡が重なり合い、複雑な堆積状態を呈しているために、各発掘区の土層堆積や遺構のつながりについてのこれまでの所見を整理して、相互の関係を明らかにすることがその最大の課題であった。

個体 A 遺物の取り上げは、原則として 1m グリッドを単位として、分層発掘で行った。ゆえに、同じ「取上げ番号」に複数の破片資料が含まれることの方が、普通である（ここでは記述の便を考えて、一点ごとに「整理番号」を付しておく）。集中的な出土状態の際には、適宜、それらの点位置を記録（「点取上げ No.○」）、あるいは図面に描き込む方法を併用している。次に紹介する資料は取上げ番号「23TRG, No.142」を中心とした一個体相当の土器である（個体 A と仮称する）。まとまった出土状態を呈しており、「点取上げ No.7」とも併記され、また図面上にも記録されている。「23」は 2023 年（第 12 シーズン）調査の意、「TRG」は豊浦町礼文華遺跡名の略称、「No.」は同シーズンの通しの遺物取上げ番号である。「23TRG, No.142」に付帯する情報は「0913, N 区, C7, 9 層, 点取上げ No.7, 土器」で、26 点の土器破片が含まれている。そのうち細片を除く 21 点が接合資料も含めて同一個体であると判定した個体 A である。出土状態・状況を考慮しながら、まずは出土グリッド内において個体 A の接合破片・同一個体破片の探索をおこない、続いて隣接グリッド、周辺グリッドの各出土資料へと探索範囲を広げて

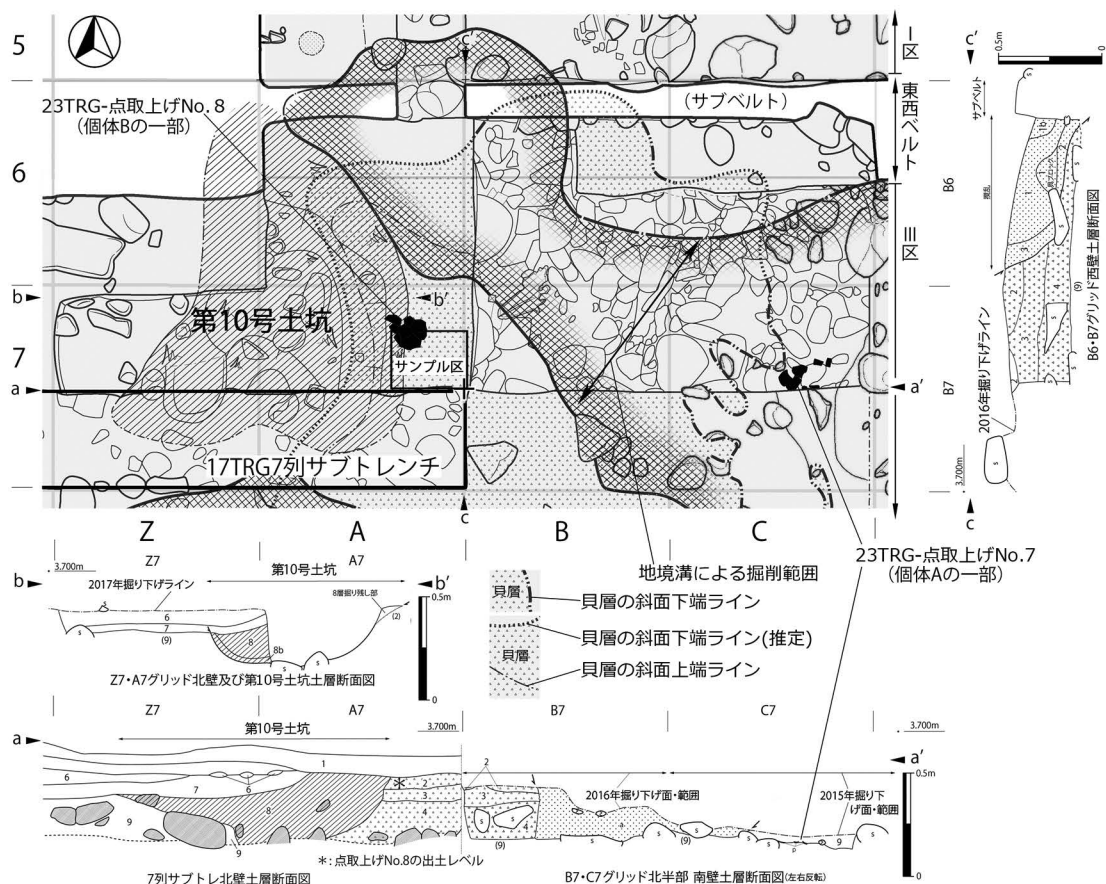


図2 23TRG N 区 Z・A～C 列、5～7 列付近

ゆく。結果として、個体Aとしては32点の破片を見出すことができた。該当資料の詳細は表1に示したとおりである。「15TRG」と「16TRG」の資料(2015年は1点[整理番号28]、2016年は4点[整理番号29~32]、計5点)が含まれている点が目を引きがちであるが、出土グリッドはC6・C7・B6グリッドであり、「点取上げNo.7」(23TRG,No.142)と同じ、ないしは隣接するグリッドであり、全体的にまとまった出土状態であると判断できる。ただし、「15・16TRG」の資料の出土層位は、「2層」あるいは「1b層」と記録されている。層位名称に関しては、毎シーズンの調査においては原則として共通名称(番号)とすることはなく、シーズンごとに独立した名称(番号)を使用して、調査中・後にシーズンごとの対応関係を整理する方針である。しかし、地表面近くの層位名称(番号)はほぼ共通している場合が多い。ここに記録されている「15・16TRG」の「2層」と「1b層」は、共に表土層(第1層)と続縄文期の遺物包含層(「第3層」とされることが多い)との間の、所謂「漸移層」にあたる土層、または「攪乱再堆積土層」に相当する。C7グリッド周辺は、前述の地境溝によって大きく削平を受けている地点である。15年・16年段階では、その範囲を明確に捉えることができなかったが、23年の調査で、その範囲をほぼ確定できた。また、「点取上げNo.7」の出土レベルの近くまで削平は達していた。同地点周辺の「表土層」から「漸移層」にかけては「攪乱再堆積土層」に相当する可能性が高い。よって、上記5点は削平と再堆積とによって、その出土層位に包含されてものと判断できる。

また、「23TRG」の資料としては同じC7グリッド・9層出土のものが4点ある(整理番号18・25~27)。グリッド名に「北半部」の名称が書き加えられているのは、原則的には9層としてはグリッドの北半分しか掘っていないからであり、おそらく同一個体破片がまだC7グリッド南半部側にも残されている可能性がある。

個体Aの接合状態を観察すると見かけ上は大きな三ブロックにまとまっている(図3)。発見されていない破損箇所である、土器の口縁部側および発見された胴下半部の反対側は、整理番号28~32(15・16TRG)と同様に削平により破壊・移動されてしまった可能性も考慮しなければならない。よって、個体AはC7グリッドの中央部付近、「点取上げNo.7」周辺にかなりまとまった状態で遺存していたと判断できそうである。

表1 個体Aの内訳

整理番号	年度	取上番号	グリッド	層位	備考
1	23	142	C7	9	点取上げ7
2	23	142	C7	9	点取上げ7
3	23	142	C7	9	点取上げ7
4	23	142	C7	9	点取上げ7
5	23	142	C7	9	点取上げ7
6	23	142	C7	9	点取上げ7
7	23	142	C7	9	点取上げ7
8	23	142	C7	9	点取上げ7
9	23	142	C7	9	点取上げ7
10	23	142	C7	9	点取上げ7
11	23	142	C7	9	点取上げ7
12	23	142	C7	9	点取上げ7
13	23	142	C7	9	点取上げ7
14	23	142	C7	9	点取上げ7
15	23	142	C7	9	点取上げ7
16	23	142	C7	9	点取上げ7
17	23	142	C7	9	点取上げ7
18	23	107	C7北半部	9	
19	23	142	C7	9	点取上げ7
20	23	142	C7	9	点取上げ7
21	23	126	A7	サンプル2層	
22	23	126	A7	サンプル2層	
23	23	142	C7	9	点取上げ7
24	23	142	C7	9	点取上げ7
25	23	107	C7北半部	9	
26	23	71	C7北半部	9	
27	23	71	C7北半部	9	
28	15	122	C6	2	
29	16	82	C7	2	
30	16	75	B6	1b	
31	16	75	B6	1b	
32	16	75	B6	1b	

23TRG,No.126 しかし、上記のように32点中の30片の由来は明らかになったが、残りの2片(整理番号21・22)の出土情報が問題である。両破片資料の取り上げ番号は共に「23TRG,No.126」である。No.126の出土グリッドは、他の30片とは異なり、A7グリッドである。個体Aの主体をなす「点取上げNo.7」の出土グリッドC7とは、B7グリッドを挟み最低でも1m以上離れている。出土層位は「サンプル2層」と記録されている。C7からB7グリッド周辺は、地境溝の掘削を大きく受けているところであるが、A7グリッドの一角には比較的安定した状態でプライマリーな貝層群が残されていた。そこで、A7グリッド北半部の南東隅に定量的な貝層の採取を目的としたサンプル区(35×30cm)を設けて、土層の採取を実施した(写真1)。サンプル区の位置は、2017年の調査(通称「7列サブトレ」)と先行して行った2023年のB7グリッドの発掘とによって、二方向からの土層断面の観察が可能

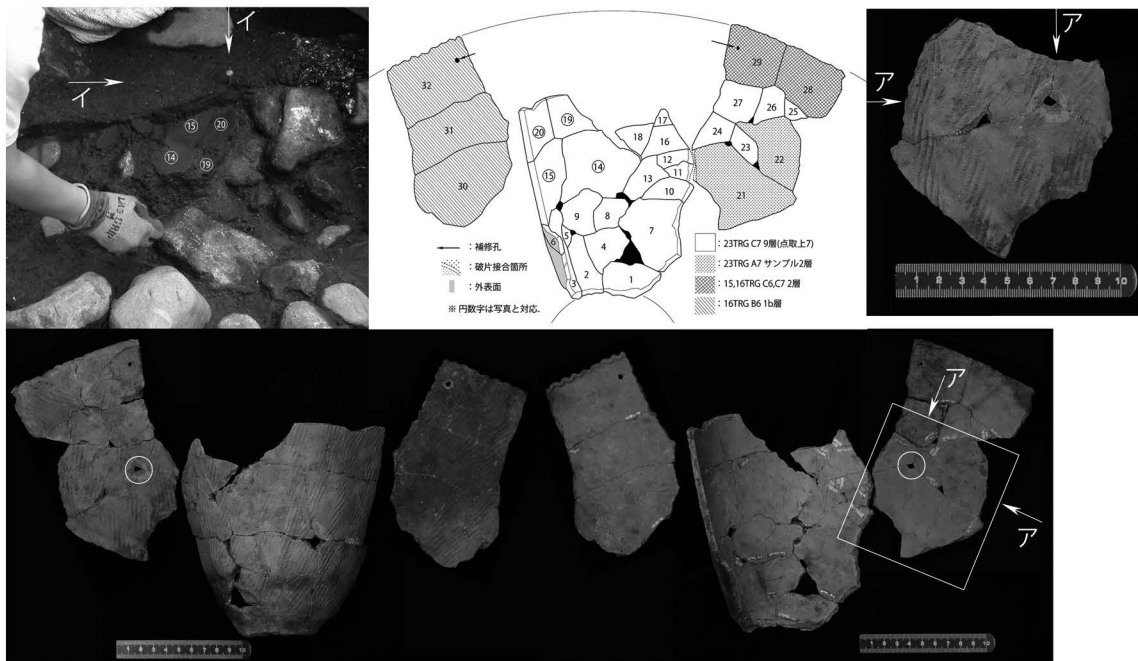


図3 個体Aの出土状態と土器破片の接合状態

であり、その分層層位に従って土層サンプルを採取した。その際の土層名称が「サンプル2層」であるが、サンプル区に限らずこの周辺での分層発掘は、同じ分層層位名を使用している。

このように「23TRG,No.126」の資料は、土層サンプル採取中に出土したものである。サンプル区内出土の他の破片資料も土層サンプル採取時に適宜取上げ番号を付して回収しているが、サンプル区の壁面（土層断面）に食い込んでいる大形破片については、土層サンプル採取後に、周辺の土層（貝層）を発掘する際に取り上げることとした。No.126の番号を付した土器破片資料は個体Aの整理番号20・21の2点を含め、全部で43点である。個体Aを構成するNo.126と点取上げNo.7（個体A）との出土地点とは、平面距離で約180cm離れていて、垂直距離では約30~35cmの比高差がある。層位的には前者が「2層（サンプル2層）」で、後者が9層である。なお、最終的に整理・確認できたこの周辺の層序は、9層・4層・3層・2層の順に連続して堆積したものである（9層から4層へと層位名称〔番号〕がとんでいるのは、各調査年次の層位名称をできるだけ生かして整理したためである）。両者の間には、層位的には3層と4層とが介在している。個体Aの点取上げNo.7については点取上げであり、整理番号20・21はサンプル採取時の取り上げであり、15・16TRG出土の整理番号28~32のように、後世の削平・再堆積に伴う移動を考慮する余地は無い。

整理番号20・21を除く個体AがC7グリッド9層に埋まった後、厚さ約30cmの貝層群（3~4層、及び2層の堆積途中）が堆積している間、この2片の土器片はどこにあり、他の個体の土器片と共いどのような経緯でA7グリッドの2層中に埋まることになったのか。



写真1 A7グリッドでの土層サンプル採取状況
(2023/09/13 14:55)

表 2 個体 B の内訳

整理番号	年度	取上番号	グリッド	層位	備考	整理番号	年度	取上番号	グリッド	層位	備考	整理番号	年度	取上番号	グリッド	層位	備考
1	23	119	A6,A7	8		35	23	50	B6南半部	2		69	23	51	B7北半部	2	
2	23	119	A6,A7	8		36	23	51	B7北半部	2		70	23	66	B7北半部	2	
3	23	145	A7	2		37	23	51	B7北半部	2		71	23	66	B7北半部	2	
4	23	145	A7	2		38	23	50	B6南半部	2		72	23	51	B7北半部	2	
5	23	119	A6,A7	8		39	23	50	B6南半部	2		73	23	146	A7	2	点取上げ8
6	23	145	A7	2		40	23	50	B6南半部	2		74	23	119	A6,A7	8	
7	23	145	A7	2		41	23	50	B6南半部	2		75	23	119	A6,A7	8	
8	23	119	A6,A7	8		42	23	50	B6南半部	2		76	23	119	A6,A7	8	
9	23	119	A6,A7	8		43	23	51	B7北半部	2		77	23	119	A6,A7	8	
10	23	146	A7	2	点取上げ8	44	23	51	B7北半部	2		78	23	119	A6,A7	8	
11	23	146	A7	2	点取上げ8	45	23	51	B7北半部	2		79	23	146	A7	2	点取上げ8
12	23	146	A7	2	点取上げ8	46	23	51	B7北半部	2		80	23	146	A7	2	点取上げ8
13	23	145	A7	2		47	23	51	B7北半部	2		81	23	119	A6,A7	8	
14	23	119	A6,A7	8		48	23	51	B7北半部	2		82	23	119	A6,A7	8	
15	23	145	A7	2		49	23	145	A7	2		83	23	126	A7	サンプル2層	
16	23	145	A7	2		50	23	50	B6南半部	2		84	23	126	A7	サンプル2層	
17	23	126	A7	サンプル2層		51	23	51	B7北半部	2		85	23	145	A7	2	
18	23	126	A7	サンプル2層		52	23	50	B6南半部	2		86	23	126	A7	サンプル2層	
19	23	146	A7	2	点取上げ8	53	23	50	B6南半部	2		87	23	146	A7	2	点取上げ8
20	23	146	A7	2	点取上げ8	54	23	50	B6南半部	2		88	23	146	A7	2	点取上げ8
21	23	126	A7	サンプル2層		55	23	50	B6南半部	2		89	23	146	A7	2	点取上げ8
22	23	146	A7	2	点取上げ8	56	23	50	B6南半部	2		90	23	146	A7	2	点取上げ8
23	23	146	A7	2	点取上げ8	57	23	50	B6南半部	2		91	23	146	A7	2	点取上げ8
24	23	146	A7	2	点取上げ8	58	23	50	B6南半部	2		92	23	126	A7	サンプル2層	
25	23	126	A7	サンプル2層		59	23	50	B6南半部	2		93	23	判読不明			
26	23	126	A7	サンプル2層		60	23	50	B6南半部	2		94	23	126	A7	サンプル2層	
27	23	146	A7	2	点取上げ8	61	23	51	B7北半部	2		95	23	126	A7	サンプル2層	
28	23	51	B7北半部	2		62	23	51	B7北半部	2		96	23	126	A7	サンプル2層	
29	23	50	B6南半部	2		63	23	51	B7北半部	2		97	23	126	A7	サンプル2層	
30	23	51	B7北半部	2		64	23	66	B7北半部	2		98	23	146	A7	2	点取上げ8
31	23	50	B6南半部	2		65	23	51	B7北半部	2		99	23	146	A7	2	点取上げ8
32	23	50	B6南半部	2		66	23	51	B7北半部	2		100	23	146	A7	2	点取上げ8
33	23	51	B7北半部	2		67	16	54	B7	表土層		101	23	146	A7	2	点取上げ8
34	23	51	B7北半部	2		68	23	51	B7北半部	2		102	23	146	A7	2	点取上げ8

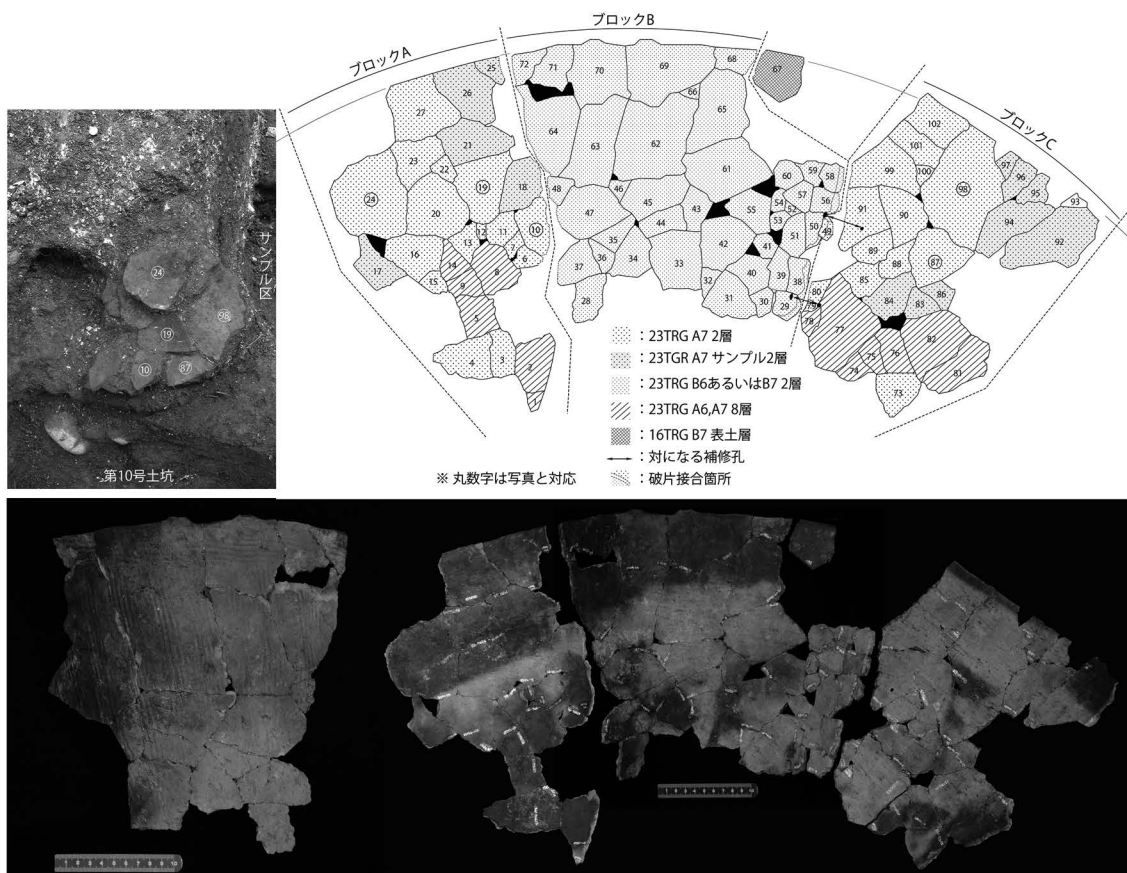


図 4 個体 B の出土状態と土器破片の接合状態

個体 B では、A7 グリッドの「サンプル 2 層」として取り上げられた「23TRG, No.126」には、個体 A の整理番号 20・21 の他にどのような土器破片が含まれているのだろうか。細片も含め全 43 点中、個体 A とは「別の同一個体」とであると判定される資料（破片接合資料を含む）が 13 点含まれている（表 2）。その同一個体破片資料の多くは、サンプル区の北壁面にささったままであり、土層サンプル採取が終わった後に、あらためて A7 グリッドの掘り下げを 2 層上面から開始し、「2 層中出土」として、あらたに取上げ番号「23TRG, No.146」を付すのと同時に、「点取上げ No.8」と併記して、図面上に出土状態を記録しながら取り上げた。この「23TRG, No.146（点取上げ No.8）」は、個体 A の整理番号 20・21 と同じ取上げ番号「23TRG, No.126」が付けられた土器破片を同一個体とする土器であるが、これを個体 B と仮称する。個体 A の整理・分析の手順と同様に、接合破片資料・同一個体破片資料の探索を行うと、全部で 102 点の資料を集めることができた（表 2）。16TGR の 1 点（個体 B 整理番号 67）を除き、他の資料は 23TRG の出土である（101 点）。それらの出土情報、破片接合状態を整理・検討すると、個体 B に属する破片資料は四つのプロセス、すなわち 1) A7 グリッドのサンプル区出土、2) A7 グリッドのサンプル区以外での出土、3) B6 及び B7 グリッド出土、4) A6-A7 グリッド出土を経て採取されたことになる。

プロセス 1) には A7 グリッドのサンプル区「サンプル 2 層」（2 層）出土の取上げ番号 No.126（個体 B 整理番号 17, 18, 21, 25, 26, 83, 84, 86, 92, 94~97）の 13 点、プロセス 2) には A7 グリッド 2 層出土の取上げ番号 No.146（点取上げ No.8）の 22 点と、同 2 層出土の取上げ番号 No.145 の 9 点とが該当する。以上のもの、合計 44 点はほぼ一塊の状態で遺存していたと判断できる。破片接合状態のブロック A 及び C の胴上半部に対応する（図 4）。プロセス 3) には平面的な掘り下げを行った B6 グリッド南半部出土の取上げ番号 No.50 の 19 点と、B7 グリッド北半部出土の取上げ番号 No.51 及び No.66 の 24 点とが該当し、共に 2 層出土である。以上のもの、合計 42 点は破片接合状態のブロック B に対応する。前二者の一塊とは少し離れて、その東側に分布している状態であるが、出土層位は共通して 2 層（貝層）である。プロセス 4) は以上のものとは出土状況が大きく異なっている。該当する資料は取上げ No.119 の 13 点である。出土地点は「A6・A7 グリッド」となっているので、両グリッド間のライン上で出土している。出土層位「8 層」は第 10 号土坑の覆土層に対応する。問題となるのは、この第 10 号土坑の上端輪郭ラインが、A7 グリッドの 2 層中に一塊として包含されていた個体 B の主要な部分（取上げ No.146〔点取上げ No.8〕）と平面的に重なっている点である。第 10 号土坑は A7 グリッドの貝層群（2 層～4 層）を、「切って」構築されている。取上げ番号 No.119 がその「覆土（8 層）」出土として取上げられる過程としては、以下の二つの可能性が考えられる。一つは、第 10 号土坑の当時の掘削時、あるいはそれが埋まるタイミング（覆土形成時）で、2 層中にある個体 B の一部（ブロック A 及び C の胴下半部：図 4）が覆土である 8 層中に入り込んだ可能性である。この場合、遺跡化の第 1 相で生じたことになる。残る一つは、今回の発掘調査時に土坑の壁面を強めに掘って、2 層中に存在していた個体 B の一部を第 10 号土坑の覆土層に相当する「8 層」として取上げ、記録してしまった可能性である。遺跡化の第 3 相の出来事となる。いずれの可能性の場合でも、取上げ番号 No.119 は 2 層中の個体 B に由来するものである。また、個体 B の出土状態において注目される点は、A7 グリッド中央部やや東寄りで一塊として遺存していた状態である。完形を保った深鉢形土器が横倒しの状態で、その場で潰れ、その際に一部の破片が東側に弾け飛び、それが破片接合資料ブロック B である可能性はある。その場合、残ったブロック A とブロック C とは土器の内面すなわち凹面を共に向かい合わせた状態で埋まる確率が高いと予測される。それに反して、写真データでも追確認できるように、ブロック A と C とは共に内面である凹面を上に向

けた状態を呈している。大形の土器破片として意図的に重ねて並べ置くように廃棄した過程を想定することは難しい。

解釈 そこで残された問題は、そのように重ねて置かれたように廃棄された個体 B の破片群の中に、個体 A の破片 2 点（取上げ番号 No.126[整理番号 No.20・21]）が含まれていた点である。個体 A の本体とその同一個体破片 2 点とが埋まるまでの間には、ある程度の期間が介在している。少なくとも 3 層・4 層が堆積する間の時間的な間隙がある。にもかかわらず問題の 2 片の遺存状態を観察すると、その割れ口はシャープで角が立っている。通常、土器破片の割れ口は、時間の経過に伴って風化・劣化が進み、角が丸みを帯びてくる。特に、埋没過程での割れ・ひび割れ（遺跡化の第 2 相）ではなくて、当時の生活時間の中で発生した割れの場合（第 1 相）、なおさらである。個体 A の 2 片は、それほど大切に保管されるほどの価値あるいは意味があったのであろうか。

この点を評価するために、第 3 次調査第 8 シーズン（2019）に発見された事例が参考になる。それは同じ N 区の別地点（C10 グリッド 4 層上面^{註2}）における同時期の貝層中から発掘されたものである（図 5）。4 層の上面に平置きされた深鉢形土器の大形破片（図 5-ア）が内面（凹面）を上にした状態で、またそれに隣接して角器素材を切り取った鹿角の残幹 2 点（図 5-イ）が出土した。それらの直上には大形の扁平礫が置かれた状態で配置されている。意図的な配置（廃棄）があったことをうかがわせる出土状態である。本遺跡の貝層の大半はイガイ貝殻で構成されているが、この特異な出土状態を呈する扁平礫・土器破片の周りには、大形のウバガイ貝殻の出土が他と比較して多く出土している点も見逃せない。

こうなってくると、23TRG の個体 A 及び個体 B の出土状態・状況の事例と合わせて、例えばそこには「送り」儀礼の介在があった、などという解釈の方向に向かうかもしれない。そこであらためて、個体 B の一塊の破片群に混ざり込んでいた、個体 A の 2 点の破片を詳細に観察すると面白いことに気づく。ポイントは破片一点一点の観察に加えて、それらの接合状態のチェックである。図 3-アを見ていただきたい。個体 A の問題の 2 片のうちの 1 点（整理番号 21）は、他の土器破片 2 点（整理番号 23・24）と一つの交点を共有して接合しており、その交点には小さな孔があいている。接合して現れたその孔の形状は、土器の内面側から外面側に向かって円錐状に広がる形態をしており、点的打撃によって発生し

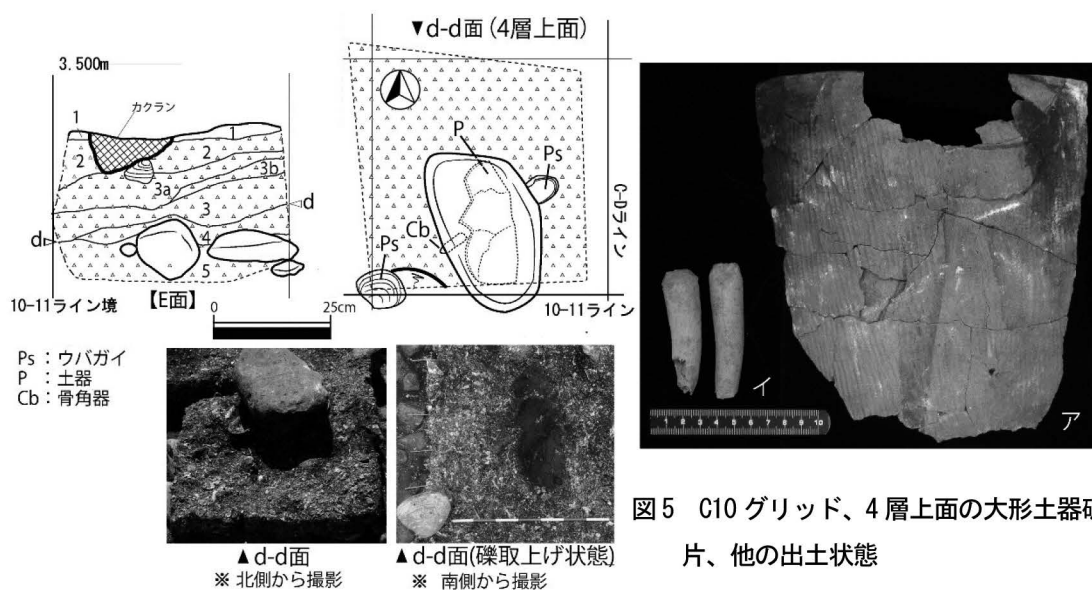


図5 C10 グリッド、4 層上面の大形土器破片、他の出土状態

た割れ円錐（コーン）であることが容易にわかる。少なくともこれらの接合する3片は、その点的打撃によって割れたことは確実である。先の「送り」儀礼の解釈と結びつけると、廃棄に先立って執行された儀礼的破壊行為がさらに想定されるかもしれない。

検証 しかし、よくよく点的打撃痕跡を観察してみると、あまりにも新しく生じたものである感をぬぐえない。そこで今一度、個体A及び個体Bの出土地点周辺での、発掘当時の状況を発掘担当者が残したフィールドノートや調査日誌、写真等を検討してみると、新たな解釈が可能になってくる。決定的な証拠は図3-イ（写真）からわかる、個体Aの周辺の発掘状況である。調査の全体の進捗に合わせて、C7グリッドではその北半部側のみで9層を掘り下げた（2023.9.13）。予めC7グリッドを北半部と南半部とに区分する東西方向のラインを設定するために、ピンポール代わりに五寸釘を打ち込んで水糸を張った。9層の上面から五寸釘が打ち込まれたところは、個体Aの出土地点のすぐ隣である。個体Aの取上げに際しては、南半部側に少し拡張して、そちら側に続く破片も取り上げている。個体Aの整理番号21・23・24の3片は、土中（9層）に埋まっている状態で、5寸釘の打ち込みによって割れてしまったと考えて、まず間違いないであろう。土器内面（凹面）側を上に向けた状態で、埋まっていたはずである。それが、掘り上げた遺物の回収の段階か、室内整理での「遺物洗い」あるいは「注記」の際に取り違いが発生したものと推測される。

あらためて、発掘当時の状況を再考する。第12シーズンの発掘調査は2023年8月25日から9月17日にかけて実施された。第3次調査の最終シーズンにあたるので、発掘区の埋め戻しや現状復旧などのフィールドでの活動は9月15日に終了している。個体Bの同一個体破片13片含むA7グリッド2層出土の「取上げ番号 No.126」は9月13日に土層サンプル採取時に回収されているが、C7グリッド9層出土の個体Aの主体をなす破片も「取上げ番号 No.142」のラベルを付して、同じく9月13日に行われている。一人が発掘区内に入って掘り下げを行い、発掘区外で待機する一人が廃土を受け取り、もう一人が出土した遺物を受け取り、ラベリング・収納する流れで、担当箇所の発掘調査を進めているが、調査終了日が押し迫る緊迫した中（写真1）で、比較的近接して行われていた個体Aと個体Bとのそれぞれの取上げ・回収段階で、一部取り違いが発生してしまった可能性が高いと推測される。

おわりに

フィールドワークにおいてなされる記録には、土層の堆積状態や遺構の複雑な切り合いなどのいわゆる「遺跡の難しさ」に応じて、また切迫した調査の終了期日や最悪の天候などの厳しい条件に応じて、おそらくは一定の確率でヒューマンエラーが発生してしまうことは避けられないであろう。フィールドワークで記録された内容は、室内での整理作業時に一見そこに間違い・誤記があるかもしれないと疑われる場合であっても、その訂正にあたっては極めて慎重に行われなければならない。消しゴムでの訂正は好ましくなく、赤線・赤字での訂正で、訂正日や訂正者、また訂正の理由・根拠を併記して残しておく必要がある。それほどに、フィールドワークでの記録は重たい。同じことは、その室内整理においても起こりうる。その確率を極力下げることが求められるが、最終的に提示されることになる『発掘調査報告書』においては、その報告書を利用してその遺跡を理解しようとする第三者が、掲載された種々のデータ・記録を突き合わせることによって、単に辻褄が合うかの確認だけではなく、記述内容や結論を追検証、さらにはその発掘調査を追体験できるようなものに仕上げるのが大切である。

注

- (1) モニュメント化あるいはモニュメント効果については小杉 1995 : 105 を参照。
- (2) 層名は 19TRG における統一層序名称であり 23TRG とは異なるが、時間的には近似した時期に堆積した貝層である。

引用・参考文献

- 五十嵐 彰 1999 「遺跡形成」安斎正人編『用語解説 現代考古学の方法と理論 I』:3-10、同成社・東京
- 大島直行 1992 『礼文華貝塚の調査』（平成 3 年度文部科学省研究助成金(一般研究 C)研究成果報告)
- 小杉 康・鶴田典昭 1989 「日影山遺跡における撚糸文期前葉の石器群研究」鶴川第二地区遺跡調査会編『真光寺・広袴遺跡群Ⅳ 日影山遺跡・No.4 地点・入生田西遺跡』:325-404、鶴川第二地区遺跡調査会
- 小杉 康 1995 「縄文時代後半期における大規模配石記念物の成立—『葬墓祭制』の構造と機能—」『駿台史学』93:101-149
- 小杉 康編 2010 『噴火湾北岸の人類遺跡と縄文エコミュージアム』北海道大学大学院文学研究科北方文化論講座
- 小杉 康・馬場信子編 2011 『茨城県稲敷郡美浦村陣屋敷低湿地遺跡』（陸平研究所叢書 7）美浦村教育委員会
- 小杉 康 2015 「イルカを狩るムラ・オットセイを狩るムラ—礼文華遺跡と小幌洞窟遺跡—」『日本考古学協会第 81 回総会 研究発表要旨』:194-195、日本考古学協会
- 小杉 康 2017 「遺跡形成論と遺跡化分析—縄文草創期後半における『相対的な定住性の高まり』仮説の再検証—」安斎正人編『理論考古学の実践 I 理論編』:228-258、同成社・東京
- 小杉 康編 2020 『礼文華遺跡第 3 次調査 遺跡範囲確認調査の記録』北海道大学大学院文学研究院考古学研究室
- 浜田耕作 1922 『通論考古学』大鑑閣（頁数表記は岩波文庫版 2016）
- 峰山 巖 1972 「第 1 編第 2 章 豊浦町の歴史」『豊浦町史』:32-77、豊浦町教育委員会
- Schiffer, M.B. 1976 *Behavioral Archaeology*. Academic Press.
- Schiffer, M.B. 1987 *Formation Processes of the Archaeological Record*. University of New Mexico.

The third phase of site formation processes (*iseki-ka*):
A fragment report from the "*Fieldwork Record*" at the Rebunge Site

KOSUGI Yasushi

Abstract: What is *iseki-ka*? First, I review the differences and similarities between the theory of site formation processes proposed by M. Schiffer and *iseki-ka*. *Iseki-ka* can be seen as going through three phases over time. It progresses first in structures, structural remains, and land as living space, rather than in artifacts and tools. Contrary to Schiffer's thinking, I place "scavenge" and "pot hunting" as the second phase of site formation processes (*iseki-ka* / *site-fication*). I argue that The third phase of *iseki-ka* is the "archaeological excavation" that determines our understanding of the site today. I also point out the importance of "preserve while maintaining" as the third new phase or fourth stage of *iseki-ka*(*site-fication*). Based on this theoretical analysis, I present as a specific example how a problem was dealt with as the third phase of *iseki-ka*, that arose during the indoor sorting work and report preparation (currently underway) of the third excavation survey at the Rebunge Site (Toyoura Town, Abuta County, Hokkaido).